

# 厚生常任委員会

令和5年8月18日午前9時から第1会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎溝部真紀子

宮崎 和彦

中川 議長

○小城 世督

濱 真理子

横田 敏文

奥村 容子

## 2. 理事者出席者

町 長 中西 和夫 副 町 長 加藤 惠三

総 務 部 長 西巻 昭男 住 民 生 活 部 長 栗本 公生

住 民 生 活 部 次 長 北 典子 福 祉 課 長 中原 潤

同 課 長 補 佐 細川 友希 子 育 て 支 援 課 長 中尾 歩美

同 課 長 補 佐 上山 泰史 健 康 対 策 課 長 補 佐 徳田 貴世

同 課 長 補 佐 田口三十士 国 保 医 療 課 長 猪川 恭弘

環 境 対 策 課 長 東浦 寿也 同 課 長 補 佐 三原 進也

住 民 課 長 峯川 敏明

## 3. 会議の書記

議 会 事 務 局 長 佐谷 容子 同 係 長 吉川 也子

## 4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時）

署名委員 宮崎委員、濱委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、厚生常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けします。 中西町長。

（ 町長挨拶 ）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名します。会議録署名委員に宮崎委員、濱委員のお二人を指名します。お二人にはよろしくお願ひします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりでございます。

初めに、1. 継続審査を議題とします。

（1）環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて、理事者の報告を求めます。 東浦環境対策課長。

環境対策  
課長

それでは、環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することにつきまして、ご報告をさせていただきます。

当町におきましては、小型家電排出にかかります住民の利便性の向上による分別回収量の増大を図り、資源化に資するため、令和4年2月3日付で使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律、いわゆる小型家電リサイクル法と言われますが、この法律に基づく認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と連携協力に関する協定を締結し、宅配便による小型家電等回収事業を、令和4年4月より実施をしているところでありますが、特定家庭用機器再商品化法、いわゆる家電リサイクル法と言われますが、この法に基づき、特定家庭用機器であるテレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンの家電4品目については、現在、以前にその製品を購入された店や新しく製品を買い替える店にその引き取りをお願いをしていただくか、以前に購入した店舗が遠方や廃業

されたため、引き取りができない場合は、最寄りの郵便局で廃棄される製品のリサイクル料金を支払い、リサイクル券を発行していただき、指定の引き取り場所に直接持ち込んでいただくか、または、町粗大ごみ処理予約事務所に収集運搬手数料を支払い、収集運搬を依頼し、指定引き取り場所に持ち込んでいただくかの方法で周知をしているところであります。

しかしながら、この家電4品目は重量もあり、自宅から搬出するのが大変であるといったことや、昨今は通販サイトを利用して家電を購入されることも多く、処分方法がわかりにくいことなどから、自治体への問い合わせや、無許可業者による不適切な回収対応が増加しつつある状況であります。

また、昨今のロシア・ウクライナ情勢を契機として、使用済み家電のリサイクルを通じた希少金属の安定的な確保・調達の重要性も高まっており、環境省が令和4年9月に公表した循環経済工程表においても、2030年までに資源のリサイクル量を倍増させる方針が示されたところであります。

こうした課題への対応として、小型家電リサイクル法に基づく認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と小売業者であるSGムービング株式会社が連携して提供する、自宅内からの搬出作業にも対応した使用済み家電の回収サービスを活用した取り組みを行うため、令和5年7月20日付で連携協力に関する3者協定を締結し、家電4品目の排出方法の選択肢を拡大することにより、住民の利便性の向上と再資源化の促進を図るため、家電4品目の自宅回収事業を令和5年10月より実施することといたしました。

なお、10月1日号町広報紙へのチラシの折り込みや町ホームページ、ごみ分別アプリへの掲載などにより、住民への周知を行ってまいります。

以上、継続審査であります環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することにつきましてのご報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。  
濱委員。

濱委員

住民からすると、現在の方法で行っているときの負担と、これが始まってからの住民の負担というのは何か変化がありますか。

環境対策  
課長

まず、運搬料金が現在ですと、例えば販売店で引き取っていただく場合以外で、自分で物を処理するといった場合は、先ほども申しましたように、最寄りの郵便局でリサイクル券を購入して、指定取引所に持ち込むか、または町の粗大ごみ処理予約事務所に3千円の運搬料を支払って回収に来ていただいて、それを持ち込んでいただくかという方法になりますが、この運搬料が現在粗大ごみ予約事務所に頼みますと3千円になります。それがやはり物によって運搬手数料等々違うんですけれども、2千円から4千円ぐらい負担が料金として増えるということになろうかと思えます。あと、負担軽減という、物によりましたら、これは買い替える際の、販売店によったら取りにきていただいて、来ていただく場合もございますけれども、自分で処理する場合はやはり自分で持ち出してそれを搬入するといったことになります。この事業につきましては、家の中まで取りにきていただいて、搬出まで作業をしていただくということで、その辺はそれぞれの排出者がどのように考えられるかということでございますが、町としましても選択肢を増やして住民さんが一番利用しやすい方法で排出していただければというふうに考えているところでございます。

濱委員

そしたら先ほどおっしゃっていましたが、物によって違うということですが、今現在3千円かかっているところにプラス2千円から4千円ぐらいプラスされるというように考えたらいいのですか。それと住民の皆さんは今までの分と近くのお店とかで買ったとかいうのだったらやけど、今度新しい制度と選べるというふうになるんですか。

環境対策  
課長

運搬手数料は先ほどおっしゃるような、2千円から4千円ぐらいの増額になろうかなと思えます。排出方法につきましても住民さんが一番利用しやすい方法で排出いただくことによって、資源化をはかっていきたいというふうに考えております。

濱委員

10月に広報でお知らせするということですが、もっと早い時期といったらおかしいですが、9月ぐらいにどうしようかなと思って手続きをしたけど、10月を待っていたらよかったというような住民さんがどうしよう

かなど、選ぶのが10月から始まるということだったら、10月の広報でなくて、10月からありますよというふうにあらかじめ通知するというのもひとつじゃないでしょうか、どうでしょうか。

環境対策課長 町広報につきましては掲載期限等々、準備がございませけれども、分別アプリ等で事前周知は可能かと考えております。

委員長 ほかに質疑、ご意見があれば。 中川議長。

議長 課長、今、2千円から4千円の増額といったけれども、3千円がなくなって2千円から4千円になるということやんな。それと郵便局のリサイクル券、郵便局行ってというのはなくなるねんな。

環境対策課長 おっしゃるように、リサイクル券も小売業者であるSGムービングが準備をさせていただきますので、ご自身がそれを準備する必要はございません。

現在運搬手数料が3千円となっておりますけれども、この事業を活用いたしますと、運搬手数料5千円から7千円となりますので、今、3千円ですので、そこに2千円プラスから4千円プラスの幅ぐらいの運搬手数料の増になろうかということでございます。

議長 その中にリサイクル料も入っているねんな。

環境対策課長 このリサイクル料につきましては、国のほうで一定に定められておりますので、物によっていくらでございますので、それは運搬手数料は別で料金は発生いたします。

委員長 ほかにございせんか。

( な し )

委員長

これをもって、質疑を終結します。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2. 各課報告事項を議題とします。

(1) 西和医療センターの移転・再整備について、理事者の報告を求めます。北住民生活部次長。

住民生活  
部次長

健康対策課より、西和医療センターの移転・再整備についてご報告させていただきます。

山下知事の就任後、令和5年度の県予算執行の見直しが行われ、JR王寺駅南側への移転整備が進められていた本事業においても、見直し事業のひとつにあがっておりました。令和5年6月12日の知事の定例会見において査定結果が公表され、西和医療センターの移転・再整備については、移転候補地をJR王寺駅南側に加え他の候補地も含めて、費用対効果等を比較し、関係者と協議のうえ、方針を決定していくこととなり、令和5年度は、適地の再検討の実施も含めた検討費用のみを執行し、JR王寺駅南側の用地取得に直接繋がるアクセス機能確保検討業務や補償調査業務等の経費は執行を中止することとなりました。そこで、令和5年7月12日に知事と西和7町との意見交換会が開催され、県より新西和医療センターの整備方針等についての説明がありました。

資料1の1ページをお願いします。こちらがその際に、県から示された資料となっております。まず、ひとつ目は、新西和医療センター整備方針についてであります。(1) 新病院のめざす姿は、西和地域における重症急性期を担う基幹病院です。(2) 新病院が担うべき主な機能は、救急医療、脳卒中・循環器疾患、がん、周産期・小児医療、災害医療、感染症パンデミックとなっております。(3) 病床規模は、280床程度で、これらは整備基本構想段階との変更点はございません。

二つ目は、移転候補地の比較検討についてであります。県は、候補地を比較するにあたり主に、①アクセス②敷地の形状と広さ③整備スケジュール④費用対効果の四つの観点で検討することとされました。また、候補地の洗い出しの目安として、鉄道駅から半径約500mの徒歩圏内、西和7町エリアの人口重

心地から半径3km、主要道路からのアクセス性、敷地面積が約1万㎡以上、住宅地等でない土地利用状況の五つの条件を例示され、その条件にあった位置として、JR法隆寺駅付近を含む5か所を例示されました。

次に、資料の2ページをお願いいたします。今後の適地検討にあたり、7町に対して、7月末までに幅広い適地検討に係る情報提供の依頼があり、当町といたしましては、JR法隆寺駅南側を情報提供させていただいたところです。具体的な対象地としましては、資料の3ページに図面を付けておりまして、赤線で囲まれた範囲となります。なお、地元の役員の方々には、町長より状況説明をさせていただき、一定のご理解はいただいているところです。

今後の県のスケジュールとしましては、当初計画通りの令和13年ごろの開院に向けて、各町から情報提供を受けた候補地を比較検討し、今年度内に移転先を決める予定と聞いております。最後に、今回の情報提供場所は、奈良県とのまちづくり連携協定の対象エリアに含まれておりますので、建設水道常任委員会でも報告させていただく予定です。以上、西和医療センターの移転・再整備についてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。  
濱委員。

濱委員 候補地の提案は7月末までということですが、ほかの町からの件数とかわかりますか。どこまでとかわからなくても。各町全部が出されたのか。

委員長 加藤副町長。

副町長 提案されている各町のその他の町につきましては、県から情報提供、現時点ではございませんので、そういったところでご理解ください。

委員長 ほかにございませんか。 中川議長。

議長 これ、7町で各町から候補地提案して、決定していくのは県独自で決定する

のかな。

副町長

そのあたりの具体的な方法というのは今現在わかりませんが、こちらのほうに資料1の1枚目で示されている、奈良県の移転候補地の比較検討の材料がありますので、それに基づいて県が一定の、当然、適地というのを選ばれるものだろうと思いますけれども、最初に7町長との会議も持たれておりますので、ちょっとそういった状況の具体的なところはわかりませんが、県において程度こういった検討材料の中で選定されていくというふうに認識をさせていただいております。

委員長

ほかにございませんか。

( な し )

委員長

他に、理事者側から報告しておくことはございませんか。  
北住民生活部次長。

住民生活  
部次長

健康対策課より、新型コロナウイルスワクチン接種についてご報告させていただきます。新型コロナウイルスワクチン接種は、春開始接種として令和5年8月末まで、初回接種を終了した、65歳以上の高齢者や基礎疾患のある人など重症化リスクの高い人等に対して実施しており、8月15日現在で、約5,700の方が接種されています。秋開始接種につきましては、9月20日からの開始となり、初回接種を終了した、生後6か月以上のすべての方を対象に、令和6年3月末まで実施することとなりました。

また、この3年間、年末年始に新型コロナが流行していることから、秋接種開始以降も、高齢者等の重症化リスクが高い方を接種勧奨者としております。この接種勧奨者に対しましては、令和5年春開始接種期間中に追加接種をされた方には接種券と案内文書を新たに送付し、追加接種をされていない方は接種券をお持ちであるため、案内文書のみを送付いたします。接種勧奨者以外の方については申請制とし、申出のあった方に対して接種券を発行いたします。

なお、8月15日広報お知らせ版で周知させていただいた折込チラシの内容と、対象者が生後6か月からに拡大されたことと、接種期間が令和6年3月末までに延長された点に変更となっております。現在、集団接種等を実施するにあたりまして関係機関と調整しており、集団接種日程等の詳細が決まりましたら、再度、折込文書等でお知らせをまいります。

なお、秋開始接種のワクチン接種に要する費用につきましては、9月補正をさせていただきたいと考えております。以上、新型コロナウイルスワクチン接種についてのご報告とさせていただきます。

委員長 猪川国保医療課長。

国保医療課長 令和5年度の国民健康保険税の納税通知書の納税通知書の普通徴収の納期の誤りについてご報告させていただきます。令和5年7月10日に発送いたしました令和5年度の国民健康保険税納税通知書につきまして、第8期の納期限につきまして、本来、令和6年2月29日とすべきところを、令和6年2月28日と記載する誤りが発生いたしました。このため、令和5年8月10日付で、納付書で納付されている世帯および口座振替をいただいている世帯にお詫び申しあげますとともに、正しい納期限を通知させていただいたところでございます。今回の誤りにつきましては、納付期限をシステムに設定する際に、確認作業が不十分であったことから発生したものでございます。納税通知書を発送させていただくまでの間に確認できるタイミングもございましたものの、発見することができずに7月末に作業中に課内で発覚したものでございます。今後は、担当者の確認のみならず、複数での確認を怠らないよう、チェック体制をさらに強化をまいります。再発防止に努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いを申しあげます。

委員長 中原福祉課長。

福祉課長 福祉課から1点ご報告がございます。敬老会の開催についてでございます。9月16日土曜日9時30分より、いかるがホール大ホールにおいて開催さ

せていただく予定としておりますことを報告させていただきます。

以上、敬老会の開催についてでございます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。  
中川議長。

議長 北次長の報告で、ワクチンの接種やけど、国内の製薬会社のワクチンが認証されたというような報道あったと思うねんけど、ワクチンの種類は今まで通りの種類、どのワクチンを使うのか、教えてもらえますか。

住民生活 現在秋接種で使用されます、XBB系の対応のワクチンが、今度はそのワクチンが使用されますけれども、まだ現在このワクチンにつきましては、薬事承認申請中でして、まだ認可が下りてない状況です。国のほうは9月20日から開始ということを言っていますので、それまでには承認されると考えております。国のほうで今ワクチンを準備しているのが、ファイザー社とモデルナ社の2社になっております。ファイザーのほうがだいたい8割、モデルナが2割の購入の予定と聞いております。

議長 国内の製薬会社は9月20日以降に承認おけるという予定やろうけど、報道で聞いただけで確かがどうかわからへんけど、オミクロン株のウイルスには対応できないというような、国内のワクチンが、報道あってんけど、今言わはるファイザーとモデルナはオミクロン株にも対応できるということやねんな。

住民生活 新たな秋からのワクチンにつきましては、今流行しているオミクロン株から派生されている分の対応できるワクチンになっておりますので、その点では今の流行に合わせてのワクチン接種を実施するということになっております。

委員長 ほかにございませんか。 小城委員。

小城委員 日付間違っていた件ですね、国保医療課の、今現行のチェック体制とどうい

った対策方法に変えていくのか、具体的にわかれば教えていただきたいです。

委員長 猪川国保医療課長。

国保医療課長 現在までは担当者のみで対応しておったところでございます。そのため、今回、課として私も含めまして複数での確認をしていくということで、さらにチェックをしていきたいと思っております。

小城委員 徹底していただいて、間違いのないようにしていただければと思います。よろしく願いいたします。

委員長 他にございませんか。

( な し )

委員長 ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。続きまして、3. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受けします。 濱委員。

濱委員 ごみの分別とかを大変きちっとやっていただいて、さんあーるをよく見させていてくださるんですけども、年末年始のところを見ると、そのまま曜日に当てはめたごみの収集が出ているんですけども、そういうのっていうのは、年末年始の分だけ、休みの間とか普通の時と違いますでしょ、そういうのって町のほうで調整はできないんでしょうか。今見ていただいたら年末年始のそのまま曜日にあわせての収集になっているんです。これは毎年そうなんです。今更っていったらあれなんですけど、住民の皆さんには年末年始は別の分できちっと広報等でこの日は持ち込みができるとか、可燃物はこれが最後ですとかきちっとはしていただいているんですけど、さんあーるを見る限りでは、曜日にあわせたのしか入っていないんで、そういうのは町では調整できないのかなど、いかがでしょうか。

委員長

暫時休憩します。

( 午前9時26分 休憩 )

( 午前9時28分 再開 )

委員長

再開します。 東浦環境対策課長。

環境対策  
課長

ごみ分別アプリの年末年始の収集の記載方法につきましては、アプリシステム会社にお話をさせていただきまして訂正等させていただきたいと思います。

委員長

ほかにございませんか。

( な し )

委員長

ないようですので、これをもって、その他については終わります。

以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了しました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けします。 中西町長。

町 長

( 町長挨拶 )

委員長

これをもって、厚生常任委員会を閉会します。

お疲れ様でした。

( 午前9時30分 閉会 )